

## 江北町過疎地域自立促進計画（目次）

1	基本的な事項	
(1)	江北町の概況	1～3
	ア 江北町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	
	イ 江北町における過疎の状況	
	ウ 江北町の世界経済的発展の方向の概要	
(2)	人口及び産業の推移と動向	3～7
	ア 人口の推移と今後の見通し	
	イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の動向	
(3)	江北町の行財政の状況	7～9
	ア 行政	
	イ 財政	
	ウ 公共施設等の整備状況	
(4)	地域の自立促進の基本方針	9～10
	ア 定住の促進	
	イ 福祉・保健・医療の核づくり	
	ウ 情報・交通等のハブ的機能の充実	
(5)	計画期間	10
2	産業の振興	
(1)	現状と問題点	11～12
	①農業	
	②地場産業おこし・地場産業の振興	
	③企業誘致	
	④商業	
	⑤観光又はレクリエーション	
(2)	その対策	12～13
(3)	計画	13～14

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現状と問題点	14～15
①道路整備	
②交通対策	
③電気通信施設等の整備	
(2) その対策	15
(3) 計画	15～16

### 4 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	16～17
①上水道施設	
②下水道施設	
③廃棄物処理施設	
④消防・防災	
⑤住宅環境	
(2) その対策	18
(3) 計画	18

### 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点	19～20
①高齢者福祉	
②児童福祉	
③障害者福祉	
(2) その対策	20
(3) 計画	20～21

### 6 医療の確保

(1) 現状と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	21～22

### 7 教育の振興

(1) 現状と問題点	22
(2) その対策	22～23

(3) 計画	.....	23
8 地域文化の振興等		
(1) 現状と問題点	.....	23
(2) その対策	.....	23
9 集落の整備		
(1) 現状と問題点	.....	24
(2) その対策	.....	24
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項		
(1) 現状と問題点	.....	24
(2) その対策	.....	25
(3) 計画	.....	25
事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分	.....	26

# 江北町過疎地域自立促進計画

## 1 基本的な事項

### (1) 江北町の概況

#### ア 江北町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、佐賀県のほぼ中央部、杵島郡の東端に位置し、東は一級河川牛津川を隔て小城市、西は杵島郡大町町、南に一級河川六角川を隔て杵島郡白石町、北は多久市に面し、東西5.6km、南北7.2km、総面積24.49km<sup>2</sup>である。

地勢は、東西に走る旧長崎街道を境に、北部は緩やかな南斜面をなした山間山麓地帯で、一連の山並みが東西に走っている。南部は平坦地で、そのほとんどを農地で占めており穀倉白石平野の一角である。

気象は、平均気温15.8度、降水量は1780mm／年で、平均の初霜は11月上旬、終霜は4月上旬と比較的温暖的な気候である。

江北町は、明治4年の廃藩置県後、現在ある6大字の村であったが、明治22年の町村制施行により、小田村、山口村、佐留志村となった。その後、昭和7年に3村が合併し江北村となり、昭和27年4月に町制を施行、昭和31年に小城郡砥川村の一部（江口、正徳区）を編入し現在に至っている。

本町は、JR長崎本線・佐世保線の分岐駅として特急電車が停車する肥前山口駅を有していることや、道路網においても国道34号・207号の分岐点となっていることから、県南西部地域への玄関口として重要な役割を果たしており交通の要衝の地である。

戦後の石炭産業の発展により杵島炭鉱5坑が開鉱し炭鉱の町として繁栄したが、エネルギー革命に伴い、石炭産業も不況の一途をたどり、30年近く町産業の核となってきた杵島炭鉱は、その長い歴史に幕を閉じた。

その後人口流出は続いたものの、いち早く町の活性化を図るべく、交通網の整備、企業誘致の推進、農・産業基盤の整備に努め、過疎からの脱却を目指し、快適で住みよい豊かな明るいまちづくりへ邁進している。

#### イ 江北町における過疎の状況

本町の人口は、基幹産業となった石炭産業の隆盛に伴い昭和35年の国勢調査人口では16,379人であったが、昭和30年代後半からのエネルギー革命に伴い斜陽の一途をたどり、人口も減少し町勢は下降線を描き始めた。

昭和44年には杵島炭鉱が閉山し、昭和45年国調人口は、10,546人となり昭和35年国調人口と比較して5,833人の減少となった。これは炭鉱離職者の再就職、特に若年労働者やその家族を中心

として、本町から県内外に流出したことが大きな要因と考えられる。

核となる産業を失った本町は、著しい人口流出とともに、行政はもとより、町民の不安と動揺が募り、山積する閉山対策等の問題を抱えながら過疎の町へと一変した。

特に、若年層の流出は反面、高齢者比率の増加に拍車をかけ、昭和40年に65歳以上の高齢者比率は6.7%で県平均7.8%より1.1ポイント低かったが、昭和50年には12.2%（県平均10.7%）、と県平均を1.5ポイント上回り、以降年々比率は高くなり、平成12年には24.6%（県平均20.4%）、平成17年には25.8%（県平均22.7%）と昭和40年と比較すると約4倍近く伸びていたが、平成22年に25.3%（県平均24.6%）と若干の改善が見られたものの、過疎特有の現象が続いている。

昭和46年過疎地域の指定を受け、町の再生発展を目指すべく、雇用の場の確保を基本理念として企業誘致に全力を注いだ結果、数社の優良企業の進出があり、現在も各企業はおおむね順調に伸長している。

これら第2次産業の進展と相まって、産業や生活の基盤である交通網の整備促進、さらに教育文化施設や生活環境・福祉施設等の整備と充実に努めたことにより、減少傾向にあった人口も、昭和40年代後半には歯止めがかかり今日に至っている。

旧過疎法においては、それまでの「人口の減少防止と活力の再現」に成果を得たことを踏まえ、新しいまちづくりを進めることが肝要であり、農業・工業及び商業の均衡ある発展と生活環境の整備を図り、若年層が住みたくなるような、魅力のある心がふれあう郷土づくりに邁進してきた。

本計画において、少子高齢化、国際化、情報化時代の到来に対応したまちづくりを進めるべく、産業の振興をはじめ、少子高齢化対策、教育・スポーツ・文化の向上、生活環境の総合的な整備と次代を担う人材育成に努め、健康で人間性豊かな知性ある文化と福祉のまちづくりを基本として推進していく。

## ウ 江北町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、国道34号江北バイパスの全線開通に伴い、JR肥前山口駅周辺及び駅南地区の開発が進んでおり、駅南北を結ぶ自由通路の建設、駅舎の橋上化、駅から江北バイパスを経て南に延びた町道肥前山口駅南線と町道東分～祖子分線、町道城ノ井樋～東分線を結ぶアクセス道路、これに関連し、国道34号江北バイパスと町道東分～祖子分線間の地域縦横断道路等の整備についても実施したところである。また、上小田地区と山口地区を結ぶ町道門前～観音下線の整備についても現在実施中である。

また、本町の基幹産業である農業は、生産性の高い産地づくりを推進するとともに優良農地の保全、生産基盤の整備、農地の流動化等、限られた農地を有効利用することにより、収益性の高い農業経営の確立を図る。

商業においては、国道34号江北バイパス沿いに郊外型店舗が進出したことに伴い、地域の活性化に繋がってきており、今後も適切な土地の誘導と有効利用に努める。

工業においては、中小企業・既存の誘致企業への支援策、及び新規企業の進出に係る優遇措置の見直しなど起業しやすい環境を整備し、地場産業との連携強化、更には経営力の向上につながるよ

う支援していく必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和35年の16,379人をピークに過疎地域対策緊急措置法が制定された昭和45年の国勢調査人口では10,546人と大幅に減少し、以降、過疎地域活性化特別措置法が制定された平成2年国勢調査人口では9,483人と減少傾向は続いたが、平成12年には9,584人、平成17年には9,628人、平成22年には9,515人と横ばい状態が続いている。

国勢調査年ごとに増減率を比較(表1-1(1))すると、昭和50年まで(昭和40年:△11.4% 昭和45年:△27.3% 昭和50年:△7.9%)は大幅な減少率が見られるが、昭和55年以降、平成2年まで(昭和55年:0.2% 昭和60年:0.0% 平成2年:△2.5%)、平成12年には0.5%、平成17年には0.5%、平成22年は△1.2%と横ばいを維持している。これは、主に民間資本による駅南地区への宅地開発がすすめられたことによるものと考えられる。

最近における人口動態についてみると、オイルショック以降の高度経済成長から安定成長への移行に伴う若年労働者の流出等は、住宅建設、企業誘致、各種公共施設の整備により、人口の減少傾向に歯止めがかかり、ほぼ横ばいで推移している。

年齢階級別に比較すると、幼年人口(0~14歳)は、昭和40年には4,660人であったのが、平成2年には1,939人となり減少率にすると約25年間で△58.4%と半減以上となっている。また、平成12年は1,438人、平成17年は1,400人、平成22年は1,312人と減少傾向は続いている。

国勢調査年ごとの増減率を比較すると昭和50年までは2桁台(昭和40年:△24.5% 昭和45年:△44.7% 昭和50年:△19.6%)と減少率は高く、昭和55年から平成2年までは1桁台(昭和55年:△4.7% 昭和60年:0.6% 平成2年:△2.5%)にとどまっていたが、平成7年には△9.3%、平成12年には△18.2%と大幅に減じている。平成17年には△2.6%、平成22年は△6.3%と減少幅はいくぶん少なくなっているものの、今後もこの現象は続くと思われる。

生産年齢人口(15歳~64歳)では、昭和40年には8,886人であったのが、平成2年には5,801人となり約25年間で△34.7%と大幅に減少している。平成7年までは5,709人と減少傾向にあったが、平成17年には5,742人、平成22年には5,792人と若干ではあるが増加している。

国勢調査年ごとの増減率を比較すると平成7年までは減少(昭和40年:△4.6% 昭和45年:△22.0% 昭和50年:△6.8% 昭和55年:△0.3% 昭和60年:△2.9% 平成2年:△7.2% 平成7年:△1.6%)のみであったが、平成17年は0.2%、平成22年は0.9%の伸びとなっている。

一方、高齢と言われる65歳以上の人口を見てみると、昭和40年には969人であったのが、平成12年には2,417人と2.5倍の増加となっている。それ以後の平成17年は2,486人、平成22年は2,411人となっていることから当分の間は増加傾向が続くと思われる。

また、高齢者比率を国勢調査年ごとに比較すると、昭和45年までは1桁台(昭和40年:6.7% 昭和45年:9.9%)であったのが、昭和50年以降は2桁台(昭和50年:12.2% 昭和55年:

13.6% 昭和60年：15.3% 平成2年：18.4%）となり、平成12年には25.2%、平成17年には25.8%、平成22年には25.3%と平成12年以降は25%台で推移している。

佐賀県の高齢者比率の推移と比較しても、昭和40年は7.8%で本町の比率が下回っていたが、昭和45年以降（昭和45年：9.3% 昭和50年：10.7% 昭和55年：11.8% 昭和60年：13.0% 平成2年：15.1% 平成7年：17.8% 平成12年：20.4% 平成17年：22.7% 平成22年：24.6%）逆転している状況である。

国勢調査年ごとの男女別人口では、男性比率について見ると昭和45年の46.7%から、平成22年の46.8%までほぼ横ばいであり、この比率は今後も大きな変化はなく推移していくものと思われる。

世帯数については、人口の動向に比例して推移しているが、一世帯あたりの人口は大正9年の7.7人をピークに減少傾向が続き、昭和45年は4.2人、平成7年は3.7人、平成12年には3.5人、平成17年には3.4人、平成22年には3.1人とピーク時の2分の1以下となっており、このことから見ても独居世帯の増加、核家族化の現象がうかがえる。

## イ 産業構造及び各産業別の現況と今後の動向

本町の就業人口（表1-1(3)）は炭鉱閉山による人口の流出、進学率の向上、就職時の都市への流出等により、昭和40年の5,911人から昭和50年には4,578人と大幅な減少を見たが、昭和55年には4,854人となり昭和50年に比べ276人の増加となった。昭和60年には4,598人と再び減少したが、平成7年には4,629人、平成12年には4,685人と若干ではあるが増加に、平成17年には4,626人と微減となったものの、平成22年には4,737人と再び増加している。

各産業別に見ると、第1次産業は、昭和35年には全産業の45.4%を占めていたが、年々減少し、昭和60年26.2%、平成2年23.6%、平成7年20.0%、平成12年には18.2%、平成17年には14.4%、平成22年には12.8%と落ち込みが激しい。

この現象は、昭和40年代後半から50年代前半の高度経済成長、その後の安定成長に伴う第2次、第3次への就業構造の変化、あるいは近年の農業環境の変化に伴う、農業従事者の兼業化が主な要因と考えられる。

第2次産業は、昭和44年の炭鉱閉山による鉱業就労者の流出等もあり、昭和35年には全産業の28.2%を占めていた就業人口比率も昭和50年には22.4%と減少した。企業誘致等雇用の場の確保により、昭和60年には30.8%、平成2年には31.3%、平成7年には32.1%と炭鉱閉山前を上回るほどの回復を見せていたが、平成12年には29.2%、平成17年には27.1%、平成22年には27.4%と再び減少している。

第3次産業の占める割合は、昭和35年には全産業の26.4%であったが、昭和60年43.0%、平成2年45.1%、平成7年47.9%と年々増加し、平成12年には52.6%、平成17年には58.5%、平成22年には59.8%と全産業の2分の1以上を占めている。

こうした第1次産業の低下、第2次産業、第3次産業の増加傾向はわが国の産業構造に追随していくものと予想される。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数		実数	増減率	実数	増 減 率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,379	人 14,515	% △11.4	人 10,546	% △27.3	人 9,728	% △7.9	人 9,732	% 0.2	人 9,728	% △0.1	
0 歳～14 歳	6,172	4,660	△24.5	2,577	△44.7	1,988	△19.6	1,976	△4.7	1,988	0.6	
15 歳～64 歳	9,316	8,886	△4.6	6,929	△22.0	6,250	△6.8	6,434	△0.3	6,250	△2.9	
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,357	2,981	△11.2	2,389	△19.9	1,753	△9.6	2,058	17.4	1,753	△14.8	
65 歳以上 (b)	891	969	8.8	1,040	7.3	1,490	13.8	1,322	11.7	1,490	12.7	
(a)／総数 若年者比率	% 20.5	% 20.5	—	% 22.7	—	% 18.0	—	% 21.1	—	% 18.0	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 5.4	% 6.7	—	% 9.9	—	% 15.3	—	% 13.6	—	% 15.3	—	

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 9,483	% △2.5	人 9,539	% 0.6	人 9,584	% 0.5	人 9,628	% 0.5	人 9,515	% △1.2
0 歳～14 歳	1,939	△2.5	1,758	△9.3	1,438	△18.2	1,400	△2.6	1,312	△6.3
15 歳～64 歳	5,801	△7.2	5,709	△1.6	5,729	0.4	5,742	0.2	5,792	0.9
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,447	△17.5	1,515	4.7	1,677	10.7	1,623	△3.2	1,492	△8.1
65 歳以上 (b)	1,742	16.9	2,072	18.9	2,417	16.7	2,486	2.8	2,411	△3.0
(a)／総数 若年者比率	% 15.3	—	% 15.9	—	% 17.5	—	% 16.7	—	% 15.7	—
(b)／総数 高齢者比率	% 15.3	—	% 18.4	—	% 21.7	—	% 25.8	—	% 25.3	—



表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 9,792	—	人 9,773	—	% △0.2	人 9,681	—	% △0.9
男	4,619	% 47.2	4,606	% 47.1	△0.3	4,558	% 47.1	△1.0
女	5,173	% 52.8	5,167	% 52.9	△0.1	5,123	% 52.9	△0.9

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 9,601	—	% △0.8	人 9,652	—	% 0.5
男 (外国人住民除く)	4,552	% 47.4	△0.1	4,592	% 47.6	0.9
女 (外国人住民除く)	5,049	% 52.6	△1.4	5,060	% 52.4	0.2
参 考	男 (外国人住民)	5	—	4		△20.0
	女 (外国人住民)	43	—	44		2.3

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,276	人 5,911	% △5.8	人 5,290	% △10.5	人 4,578	% △13.5	人 4,854	% 6.0	人 4,598	% △5.3
第一次産業 就業人口比率	% 45.4	% 42.8	—	% 41.6	—	% 35.3	—	% 29.4	—	% 26.2	—
第二次産業 就業人口比率	% 28.2	% 27.9	—	% 22.1	—	% 22.4	—	% 28.1	—	% 30.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.4	% 29.3	—	% 36.3	—	% 42.2	—	% 42.5	—	% 43.0	—

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,607	% 0.2	人 4,629	% 0.5	人 4,685	% 1.2	人 4,626	% △1.3	人 4,737	% 2.4
第一次産業 就業人口比率	% 23.6	—	% 20.0	—	% 18.2	—	% 14.4	—	% 12.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 31.3	—	% 32.1	—	% 29.2	—	% 27.1	—	% 27.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 45.1	—	% 47.9	—	% 52.6	—	% 58.5	—	% 59.7	—

### (3) 江北町行財政の状況

#### ア 行 政

近年の社会経済情勢の変化に伴い、複雑化、多様化する住民のニーズに対する適切な対応と、地域社会の活性化及び住民福祉の向上を図り「快適で豊かな住みよいスポーツと産業の町づくり」を推進すべく、昭和61年2月に江北町行政改革大綱を策定し、以降数度の見直しにより、事務事業の改善や組織機構の簡素合理化等を行ってきた。

少子高齢化の進行による人口減少時代の到来、地球温暖化等環境問題の深刻化、情報化やグローバル化の急速な進展、市町村合併等による地方行政の変化など社会経済情勢が大きく変わろうとしており、時代に対応した新たな施策展開が求められていることから、平成22年12月に第5次江北町総合計画を策定し、「子や孫に誇れる郷土 江北」をめざし各種施策に取り組んでいる。

また、本町の経済と地域社会の創生を成し遂げるために、「江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定している。

一部事務組合等の加入状況については、杵藤地区広域市町村圏組合において、消防・電算・ごみ処理・介護保険を、佐賀県後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療制度を、杵東地区衛生処理場組合において、し尿処理を、杵島工業用水道企業団より工業用水を取り込み、上水道においては、佐賀西部広域水道企業団で対応している。ごみ処理については、4市5町で構成された佐賀県西部広域環境組合に加入しており、平成28年1月から杵藤地区広域市町村圏組合に代わり、佐賀県西部広域環境組合にて広域ごみ処理が開始される。

#### イ 財 政

企業が数社あるものの、景気の動向等に大きく左右される面もあり、安定した税収が見込めず、地方交付税、国庫支出金、地方債に依存するところが大きく、自主財源に乏しい状況にある。

市町村の財政力を示す指標である財政力指数を見ても、平成23年度0.35、平成24年度0.33、

平成25年度0.34であり全国平均の0.49と比較しても低い状況にある。

財政構造の弾力性を見る指標として用いられる経常収支比率については、平成23年度には84.7%、平成24年度には85.5%、平成25年度には88.1%であり、全国平均の90.2と比較しても低く推移している。

また、地方債の元利償還金に充てられる公債費は、義務的経費の中でも特に非弾力的な経費であるが、この公債費による財政負担の度合いをみる公債費負担比率については、平成23年度には22.2%、平成24年度には19.9%、平成25年度には18.3%になっており、一般財源に占める公債費の割合は減少傾向にある。

三位一体の改革に伴い、交付税の削減、補助金の廃止が行われ、ますます財政状況が厳しくなってきたことから、人件費、物件費等義務的経費の節減、補助金等の見直しなど、限られた財源の効率的配分に努め、健全財政の原点に立った運営を行う。基金についても計画的な活用と地方債の繰り上げ償還等にも考慮しながら、公債費比率を抑制しつつ、低利で良質な地方債の活用など長期的視野に立った財政運営を図る必要がある。

## ウ 公共施設等の整備状況

整備状況については、鉱害復旧事業による整備をほぼ全町的に取り入れたことや、過疎対策事業を中心に各種事業を実施してきたこともあり、平成25年度末における町道改良率は83.3%、舗装率99.3%、上水道の普及率についても100%に近い割合となっている。

また、平成7年度から事業実施となった下水道事業についても平成25年度末の汚水処理人口普及率は93.2%となり、昭和45年度末と比較して生活環境は格段に向上している。

しかしながら、非過疎地域と比較してもその格差は未だに大きいものがあり、均衡を図る上でも交通通信体系、生活環境施設、福祉施設、教育文化施設等の整備・改良を計画的に進め「人や地域が自立する町づくり」を目指すものである。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	4,847,778	3,910,627	4,709,343	5,593,515
一般財源	2,904,702	2,565,762	2,999,600	2,886,727
国庫支出金	172,249	153,540	299,557	990,480
都道府県支出金	292,742	161,068	322,125	301,413
地方債	404,800	298,800	453,151	439,613
うち過疎債	149,000	105,300	139,700	137,100
その他	1,073,285	731,457	634,910	975,282
歳出総額 B	4,571,782	3,789,739	4,542,393	5,318,057
義務的経費	1,712,320	1,826,833	1,971,224	1,915,349
投資的経費	762,268	312,253	406,601	1,077,630
うち普通建設事業	762,268	312,253	399,436	1,076,500

そ の 他	2,097,194	1,650,653	1,765,132	2,325,078
過疎対策事業費	385,294	127,038	151,738	493,848
歳入歳出差引額 C (A-B)	275,996	120,888	166,950	275,458
翌年度へ繰越すべき財源 D	193,664	3,800	20,673	15,236
実質収支 C-D	82,332	117,088	146,277	260,222
財 政 力 指 数	0.390	0.385	0.42	0.34
公 債 費 負 担 比 率	14.5	20.1	21.7	18.3
実 質 公 債 費 比 率	—	15.7	17.0	15.4
起 債 制 限 比 率	7.4	12.0	—	—
経 常 収 支 比 率	79.0	90.7	84.3	88.1
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—
地 方 債 現 在 高	5,957,891	6,973,585	5,173,210	4,468,117

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	41.7	22.0	64.8	80.1	82.2	83.3
舗 装 率 (%)	12.0	88.3	93.2	98.6	99.1	99.3
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	57.4	74.6	103.6	103.2	91.4	91.4
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	13.4	27.8	9.0	10.0	7.1	7.1
水 道 普 及 率 (%)	96.8	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.0	0.0	6.6	56.5	65.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	12.0	14.7	17.9	16.2	16.2	16.2

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

本町はJRも含め県内の交通網において、県南西部地域への玄関口であり、長崎・佐世保方面の出入り口にもなることから、県内では鳥栖市に次ぐ交通の拠点であり、県内のハブ的機能を果たせる町である。

また、特急停車駅である肥前山口駅を有し、博多駅まで特急で50分と交通の便に恵まれており、福岡都市圏への通勤圏内にあることや、国道34号江北バイパスの全線開通に伴う郊外型店舗の進出、その背後地は優良住宅地としての評価が高まり、民間資本による分譲住宅開発が行われているなど、町の自立につながる可能性を十分に秘めている。このような特色を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりとして道路改良、上・下水道等の整備など生活環境の向上を図り、新居住地候補としての魅力アップ、既存公共施設の効果的な運営及び有効活用により住民との協働や市町間の連携、少子高齢化対策など積極的に取り組んでいく。

更に、佐賀県内の交通の要衝である地理的優位性を活かし、企業誘致及び起業への支援、産業振興の強化と雇用の創出、観光資源整備の再検討、さらには交通・情報・福祉・医療・保健の核づくりの促進など快適居住環境の形成に努め、定住促進を図ることを本計画の基本方針とする。

## ア 定住の促進

駅南地区は生活圏として、各種公共施設（幼児教育センター、小・中学校、保健センター及びふれあい交流センター等）、商業施設、医療機関等が集中しており、恵まれた生活環境空間が形成されている。

近年、若年層の持家志向が強まっていることや、女性の社会進出に伴う夫婦共働きの家庭が増加していることから、既存の公共施設の有効活用及び各種事業連携を行い、子育てに適した環境づくりを提供することにより、少子化対策や定住促進に繋がるようなまちづくりを積極的に推進する。

## イ 福祉・保健・医療の核づくり

本町の高齢化は、県平均と概ね同率で推移していることから、町民が生涯を通じて健やかに生活できるよう、保健推進員活動の充実や活動拠点として保健センター等の整備を進めてきた。今後は、保健センターの有意義な活用を図り、健康管理情報システムを活用した経年的な情報管理、地域ぐるみの健康づくり体制を確立するとともに各種施設のバリアフリー化、高齢者が地域で活躍できる場を提供することにより生きがい対策につながるような環境整備を図る。さらに、医療の面では町内医療機関の協力を得るとともに広域高度医療の推進、充実を図る。

## ウ 情報・交通等のハブ的機能の充実

佐賀県の交通のへそとしての特性を生かし、地域間の交流拠点として、県南西部から佐賀有明空港へのアクセス道路としての性格を持つ県道江北～芦刈線の有効活用、高規格幹線道路のインターチェンジを有する多久市への連絡道路である県道多久～江北線の改良促進、町道においては、門前～観音下線など地域間道路の新設を行うなど道路網の計画的な整備を進める。

また、情報発信の拠点として橋上駅舎を含む駅南広場及び、佐賀のへそ・ふれあい交流センター「ネイブル」との連携、さらには県内外への高度情報交流の場としての利活用を図るため、ケーブルインターネット等の利用促進により西九州の情報発信基地としての地位を確立するための整備も推進していく。

## （５）計画期間

計画期間は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５箇年間とする。

## 2 産業の振興

### (1) 現状と問題点

#### ①農 業

本町の基礎産業である農業は、整備された圃場、共同乾燥調製施設、樹園地、畜産環境施設等を活かした、米麦大豆、野菜・花卉・果樹や肥育牛・養鶏などを展開している。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少・高齢化の進行、農業所得の伸び悩み、農業用水利施設の老朽化、耕作放棄地の増加など厳しさが増しているため、経営改善による生産コストの低減に努めるとともに、消費者の環境や健康、食の安全への関心が高まる中、環境への負荷低減や安全で安心な付加価値の高い農産物の生産・供給をより一層進めているところである。

農業の持続的な発展を図るため、認定農業者の育成、新規就農者の確保・育成、女性農業者の育成・参画推進、高齢者の活動促進、中山間地域での耕作放棄地の発生の防止に加え、新たな米政策への移行を契機として、個別大規模農家や集落型経営体等担い手の明確化と育成、より安全・安心な農産物の提供など消費者に魅力のある売れる農産物づくりの推進、水田の高度利用・収益性の高い園芸作物の導入や土地改良施設の適正な維持管理体制の強化などによる多彩な産地づくりを推進する。

#### ②地場産業おこし・地場産業の振興

新たな地場産業の創出として、有機等農産物、農産加工組織、直売所などの地域資源を活かし、より付加価値の高い農産加工品の開発・販売を進めている。

更に、特別栽培・有機栽培等環境保全型農業の推進や加工施設等の近代化、販路拡大など農産加工を地場産業として育成するため、環境整備に取り組み、情報発信も行う。

また、既存の地場産業についても事業者の高齢化、後継者不足の問題などが生じている現状であり、経営改善普及に努めていく。

#### ③企業誘致

企業誘致の推進及び立地環境の向上を図るべく、武雄市（旧北方町）、大町町、江北町の3町による一部事務組合として、杵島工業用水道企業団を設立し工業用水の確保を行い、上小田地区に11haの工業団地を造成したことにより、昭和50年に電子機械関係、昭和52年には食料品関係と企業2社を誘致した。

しかしながら2社の誘致以降、既存企業の増設等はあるものの、新企業の進出は見られず、町内事業所数においては減少傾向にある。

企業誘致については、魅力ある雇用の場を確保するとともに、就業機会が制約されている人々の就業意欲に応えるために、職業情報の提供や職業能力開発機会の拡充に努める必要がある。

また、こうした施策を行うためにも、本町における企業誘致用地の確保、既存企業との意見交換会等を活発に行うなど情報交換の場を持ち、地域工業の全体的な向上に努めなくてはならない。

#### ④ 商 業

国道34号江北バイパス沿いに郊外型大規模店舗等が出店し、新たな商業集積地として、ひふみ通り商店街が形成され賑わいをみせている。

一方、旧炭鉱住宅地域に既存する小田商店街は、小売店の店舗数・販売額が減少し、ほとんどの商店で来客者が減少するなど衰退の一途をたどっている。

このように小田商店街を取り巻く環境は今後も厳しさが増すと予測され、地域資源等を活かしたリノベーションまちづくり、業種構成の充実、空き店舗対策、個店の充実等を行い老若男女が楽しく買い物等ができる商店街づくりを進めるとともに、地域商品券の発行などソフト事業の充実、起業支援も必要である。

#### ⑤ 観光又はレクリエーション

本町の北西部には、雲仙岳、干満の差が6mにおよぶ有明海の眺望や自然を満喫しながらキャンプや宿泊ができる白木パノラマ孔園、近くにはシーボルトやケンペルさらには坂本竜馬、江藤新平など日本の行く末に思いをはせながら行きかった長崎街道の宿場町として栄えた小田宿があり、白壁の土塀、岩見屋の池園、馬頭観音堂の楠樹など歴史ある雰囲気は今も色濃く残っている。

さらに、長崎街道をつつみ込むようにカンカン石、数多くの神社・仏閣、白木孔子像などの観光資源が数多くある。また、町内の名所を経由する全長10キロのウォーキングコースが、新日本歩く道紀行100選歴史の道に認定されるとともに、関川家住宅が22世紀に残す佐賀県遺産に認定されるなど観光資源の発掘も進んでいる。

白木パノラマ孔園を核にこれらの観光資源の有効活用や、まち歩きコースの整備、物語性を持たせたネットワークづくりやインターネット・パンフレットなどを媒体として、各種情報を効果的に発信し、本町全体の観光振興の底上げを行う。

また、有機農産物等に関心の高い消費者団体等と連携を深め、ゆうきの里「だいちの家」を拠点に自然や地域と触れ合いながら体験農業等を通して都市圏消費者等との交流を図るとともに町のイメージキャラクター「へそがえる・ビッキー」を活用した取組も推進していく。

#### (2) その対策

- 農業経営基盤強化促進対策事業の積極的な取組による担い手の育成。
- 集落営農育成・確保緊急整備支援。
- 安全・安心な特色ある農産物の生産・販路拡大の推進。
- 省力化や低コスト化が可能な革新技術の導入に必要な機械・施設の整備。
- 地域資源を活かした中山間地域の活性化。

- 用排水対策等の基盤整備・土地改良施設を適切に維持管理する体制の整備。
- 地域ぐるみでの農業用施設維持保全活動を支援。
- 農産加工を地場産業として育成するための加工施設等の整備。
- 企業誘致を奨励するための用地確保の検討。
- 既存企業・商店街との意見交換会。
- リノベーションによるまちづくりの推進
- 観光やまちづくり活動と連携し、個店の経営力の強化とまちの魅力の再生。

### (3) 計画

産業の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

#### 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	環境保全型農業直接支払交付金事業	江北町	
		多面的機能支払交付金事業	〃	
		中山間地域等直接支払交付金事業	〃	
		さかの米・麦・大豆競争力強化対策事業	〃	
		青年就農給付金事業	〃	
		地域農業水利施設ストックマネジメント 事業	〃	
		農業振興	〃	
		畜産振興	〃	
		園芸振興	〃	
	(5) 企業誘致	企業誘致用地確保	江北町	
	(6) 起業の促進	起業支援	江北町	
	(7) 商 業 その他	商工会補助金	江北町	
		中小企業融資 勤労者福利厚生資金貸付	〃 〃	
(8) 観光又はレク リエーション	白木パノラマ孔園（維持・管理）	江北町		
	陽だまりの丘公園（維持・管理）	〃		
	まち歩きコース整備	〃		



		駅周辺整備	〃	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	地域商品券発行補助 空き店舗改修支援	江北町 〃	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ①道路整備

町の中央部を国道34号が東西に、国道34号から分岐した国道207号及び、県道多久～江北線が南北に走り、これらの道路は本町の主要道路として重要な役割を果たしている。

国道34号・207号の分岐点となる江北バイパスが平成11年に全線供用開始し、本町の交通体系は格段に向上したが、その分交通量も増え、さらには佐賀空港へのアクセス道路として県道江北～芦刈線の整備も完了していることから、交通量の増加とその対策については検討が必要となっている。

町内では、153路線、総延長約98.6kmの町道が網羅しており、国・県道との連携を図るべく整備・改良を進めてきた。道路の整備状況としては、改良率83.3%、舗装率99.3%となっている。

農道整備については、各種事業を実施したことによりほぼ完了しており、農業生産者及び地元利用者の利便性は向上した。今後は、道路改良による整備と維持管理に努めなければならない。

##### ②交通対策

高速広域交通体系の充実に伴い、国・県道の交通量が増加したことにより、住民の安全性を確保するための改良・整備が必要である。

町道については、国・県道の改良整備に追従し、道路改良の促進及び生活関連道路網の再検討を行い、安全で安心な道づくりを行う必要がある。

また、生活路線バスが、国道34号佐賀～武雄間、国道207号佐賀～鹿島間を運行しており、町内においても交通手段が無い方のために循環バスを運行している。今後も地域のニーズに対応するよう努める。

鉄道では、肥前山口駅が長崎本線・佐世保線の分岐点及び特急停車駅になっていることから1日平均2,200人程度の乗降客があり、地域住民の足として大きな役割を果たしている。

この玄関口としての機能を充実させるために、肥前山口駅周辺整備や、駅南北ふれあい通路の整備により駅利用者の利便性の向上と各公共施設との連携を図ってきた。

今後は、駅利用者の増加に対応した駐車場整備や歩行者への安全対策などが求められる。

### ③電気通信施設等の整備

通信施設については、MCA無線の有効活用により広報、防災活動の推進を図る。

また、情報通信技術が飛躍的に発展し、インターネットによるさまざまなコンテンツやサービスが提供され、スマートフォンやタブレットなどの高機能携帯情報端末の普及が進んでいるため、より一層高速ブロードバンド網の整備に努めていく。

#### (2) その対策

- 町道門前～観音下線の整備促進
- 幹線町道の改良促進。
- 交通安全施設の整備。
- バス運行（町内巡回バスを含む）の確保。
- 駅周辺を核としたまちづくりの促進。
- 情報関連技術の高度化に対応するための高速ブロードバンド網整備等の推進。

#### (3) 計画

交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道 路	新渡～城ノ井樋線（改良・舗装） L=850m W=6.5m （両 3.5m）	江北町	
		門前～観音下線（新設・改良・舗装） L=1600m W=5.5m （片 2.5m）	〃	
		観音下～東分線（改良・舗装） L=530m W=5.0m （片 2.0m）	〃	
		東分～祖子分線（通学路交通安全対策事業）	〃	
		道路舗装補修事業	〃	
	橋りょう	橋りょう長寿命化修繕計画事業	〃	
	(2) 農 道	農道舗装	江北町	
	(6) 電気通信施設			

	等情報化のための施設 防災行政用無線施設	MCA無線放送（維持・管理）	江北町	
	(11) 過疎地域自立 促進特別事業	ICカードシステム（循環バス） 町内循環バス運行費補助 生活交通路線バス運行費補助	江北町 〃 〃	
	(12) その他	岩屋トンネル改築	江北町	

#### 4 生活環境の整備

##### (1) 現況と問題点

###### ①上水道施設

上水道施設については、創立以来、順次拡張整備を行ってきたために、ほぼ100%近い普及率となっている。

また、下水道等の普及など生活水準の向上に伴う水需要の増加が見込まれ、長期展望にたった水の安定供給を実現し、公共福祉の増進に寄与するため、佐賀西部広域水道企業団による用水供給事業へ全面的に水源転換を図り、平成13年度から受水を開始した。

しかしながら、計画給水人口の伸び悩みや受水費用の増嵩、施設の老朽化など水道事業の経営については厳しい状況にあり、順次発生する老朽管の更新等施設維持に係る費用の財源確保や高料金対策など多くの課題を抱えている。

今後は、より一層の経営合理化とともに企業や商業施設への適正かつ有効な供給に努めるなど行政の総合的な施策が必要である。

###### ②下水道施設

下水道施設については、平成7年度から公共下水道と農業集落排水の2事業を同時に事業開始している。公共下水道については、平成15年3月から山口地区の一部と八町地区を一部供用開始し、農業集落排水についても、平成11年10月から佐留志地区及び惣領分地区の一部において供用を開始している。さらに、下水道事業計画区域外の地域については、合併処理浄化槽による整備を行った。

こうした取組により平成25年度末の汚水処理人口普及率は93.2%となっている。また、下水道施設は、健康で快適な生活の基盤となる必須の施設であり、便所の水洗化及び雑排水の処理による生活環境の改善はもとより、河川等公共用水域の水質保全の機能を有していることから、今後も適

正な維持管理や更新整備を実施する必要がある。

### ③廃棄物処理施設

ごみ処理施設については、3市3町で構成された一部事務組合である杵藤広域市町村圏組合にて運営を行っているが、生活水準の向上とともに排出量の増加が続いていることから処理に係る費用も増加傾向にある。平成28年1月以降は、杵藤地区広域市町村圏組合に代わり、4市5町で構成された佐賀県西部広域環境組合が運営するさが西部クリーンセンターでごみ処理業務が行われる。

現在までの取組として、環境汚染や人体への影響が懸念され、大きな社会問題となっているダイオキシンなどの化学物質に考慮して自家焼却炉の廃止に取り組み、さらに、ごみ減量化の対策として、ごみコンポスト、家庭用生ごみ処理機の普及、再資源物に向けた分別収集の徹底などにも務めてきた。しかしながら、未だゴミの量は減らず、今後ごみ減量に対する町民の意識を高めるとともに、現在までの取組を推進していく必要がある。

し尿についても、1市3町で構成された一部事務組合として杵東地区衛生処理場を設置し、処理をおこなっている。また、施設の老朽化が進んでいることから、平成28年度から杵東地区衛生処理場の建て替えを検討する。

### ④消防・防災

昭和48年杵藤地区広域市町村圏組合が設立され、広域常備消防体制を整備し、消防救急体制が確立された。

一方、非常備消防については、消防団が本部及び3分団10部、団員数315人で構成され、小型動力ポンプ付積載車9台、消防ポンプ車4台で消防活動を行っている。

今後、格納庫等の施設整備と新興住宅地域等への防火水槽等消防水利の整備充実を図る必要がある。

### ⑤住宅環境

本町には、炭鉱閉山後、個人に払い下げられた木造長屋建の旧炭鉱住宅街（6集落）が存在している。この旧炭住街の長屋は、昭和20年当時の木造建築で老朽化が進み、規模、設備、隣接間隔、道路等も狭いため居住環境が悪く、火災等の緊急時には危険性が極めて高く、町の住宅対策の大きな課題である。

また、都市部からのIターンやUターン、核家族化の進行、生活基盤の充実による家屋需要の増加に対応できるよう、民間資本による住宅建設を推進し、行政側としてもこうした需要に対応できるよう、公営住宅の建替、改良や改修、空き家改修支援について随時検討を行い、更には、町外から町内への移住者についても、定住促進に係る優遇措置等を検討していく必要がある。

## (2) その対策

- 公衆衛生向上及び安定供給のための上水道施設に係る老朽管等更新事業。
- 水質保全のため下水道施設の維持管理。
- 農業集落排水事業の更新整備
- ごみ減量化、資源化の啓発運動の展開。
- 消防団格納庫、消火栓、防火水槽の施設整備。
- 公営住宅建替・改良事業、空き家改修支援の検討。
- 町内への新規移住者についての優遇措置の検討。

## (3) 計画

生活環境の整備に関する事業計画を次のとおりとする。

### 事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	老朽管等更新事業	江北町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道事業（維持・管理）	江北町	
	農村集落排水 施設	農業集落排水事業更新整備	〃	
	(3) 廃棄物処理施 設 ごみ処理施設	佐賀県西部広域環境組合負担金	一部事務組合	
	し尿処理施設	杵東衛生処理場組合負担金	〃	
	(5) 消防施設	格納庫・消火栓・防火水槽	江北町	
	(6) 公営住宅	公営住宅建替・改修	江北町	
(7) 過疎地域自立 促進特別事業	一般廃棄物収集委託 空き家改修支援	江北町 〃		

## 5 高齢者等の保健及びその他福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ①高齢者福祉

本町の高齢人口を比率で見ると、平成22年国勢調査では、高齢化率25.3%と、県平均の24.6%に対して0.7%高く、高齢化がかなり進んでいるといえる。

高齢化は、今後もこのように推移すると考えられ、更には核家族化傾向や扶養意識の低下に起因する、独居老人の増加や生活不安などが大きな課題となる。

こうした状況を踏まえ、地域における高齢者を対象に健康づくりと介護予防の推進、自立を支えるサービス、及び生きがいつくりの推進等を基本目標とした「江北町老人福祉計画」を平成24年3月に策定した。

老人クラブについては、30団体1,685人で構成されており、親睦と健康増進、教養の向上など、自主的な活動をおこなっている。

また、昭和63年10月にはシルバー人材センターが設立され、23名の会員により、数々の経験等で取得した技術・技能を活かした活動を展開している。

高齢者が地域社会において、奉仕活動や創造的活動に参加することにより生き甲斐を見つけ、その生活を健康で豊かなものにできるようこれら組織の活動を推進し、その拠点となる老人福祉センターを有効活用できるように、施設の充実と整備を図る。

#### ②児童福祉

本町では、幼稚園と保育所を併設した幼児教育センター（町立江北幼稚園・町立江北保育園）と私立永林寺保育園が設置されている。

特に幼児教育センターでは、平成11年度から幼稚園と保育所の共用化を始め、平成14年度から年中児と年長児においては、幼稚園児と保育園児が同一クラスにおいて保育を行うなど、県下でも早い時期から子どもの最善の利益を考慮した保育に取り組んでいる。今後は更に、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に努めていく。

地域における子育て支援では、現在、こどもセンター「うるる」での未就園児と保護者を対象とした事業や未就園児絵本配本及び子育て情報誌の発行、母親対象のママサロン、放課後児童健全育成等の事業を行っている。また、少子化対策の一環として、出生祝金や中学生までを対象とした医療費の助成、小学校及び中学校就学年次の児童生徒を対象とした給食費の助成等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っている。

現在、子どもを取り巻く環境は厳しくなっており、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭も多く、家庭の教育力の低下が課題となっており、その対策も必要である。今後は、こどもセンターや幼児教育センター、保健センターとの連携を強化し、側面からのサポートに努める。

さらに、平成27年度から運用の子ども・子育て支援新制度に向けて策定した江北町子ども・子育て支援事業計画を基盤に、町の未来を託す子どもたちが、自らたくましく健やかに成長できるように、家庭・幼稚園・保育所・学校・地域住民・事業所・行政等が一丸となって子どもに良質な環境づくりを推進し、子育てに取り組み、子育てを通して親も子も地域も一緒に育っていけるような取り組みを進める。

### ③障害者福祉

本町では、個々の対象者に応じた相談・指導を行うことにより障害の発生予防、早期発見等に努めているほか、障害者の生活を支援するために、障害者自立支援法に基づく介護給付、医療費の補助、補装具や日常生活用具の給付事業等を実施している。

さまざまなハンディを背負っている障害者の現状を改善するために、相談事業や各公共施設のバリアフリー化等を実施し、ノーマライゼーションに基づいた福祉のまちづくりに向けて一層努力する必要がある。

#### (2) その対策

- 在宅福祉の拡充。
- 老人クラブ等の元気老人組織活動の充実。
- 子育て支援事業の推進。（未就園児への絵本配布等）
- 少子化対策として、出生祝金や中学生までを対象とした医療費助成、学校給食費の補助等の実施。

#### (3) 計画

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	社会福祉協議会補助	江北町	
	(2) 介護老人保健施設	ひとり暮らし緊急通報システム 杵藤広域介護保険負担金	江北町 〃	

	(3) 児童福祉施設 保育所	延長保育・一時預かり・育児相談所 開設	江北町	
	児童館	こどもセンター「うるる」増築事業	〃	
	(8) 過疎地域自立促 進特別事業	高齢者祝金	江北町	
		少子化対策事業	〃	
		子育て支援事業	〃	
		デイサービス委託	〃	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町は、一般病院3、一般診療所5、歯科診療所6と医療機関には比較的恵まれており、外科・内科・小児科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科の診療科目で地域住民の治療にあたっている。

町内における主要死因は、三大成人病（ガン・脳卒中・心臓病）が全体の約60%を占めており、その対策が大きな課題となっていることから、疾病の早期発見、早期治療に対応するために各種検診や保健指導を行っている。

しかしながら、対象者の平均受診率は67.7%であり、5年前と比較すると4.2%増加したものの未だ低い状況にあり、町民自らが健康管理の意識を向上できるような情報提供の場を作るなど、受診率向上につながるための対策を進める必要がある。

また、社会的ストレス等による精神障害者対策、高齢化の進展と老人の高有病率から、医療需要の増加に対応した総合的な保健医療行政の連携を図り、町民が生涯を通じて健やかに生活できるよう各種健康検診の更なる充実及び、健康管理システムの有効活用など健康づくり体制の確立に努めなければならない。

### (2) その対策

- 各種健康検診の受診率向上及び充実を図る。
- 健康管理システムを有効活用し、健康管理の一元化、各種データの管理、事務の効率化を図る。

### (3) 計画

医療の確保に関する事業計画を次のとおりとする。



事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	健康管理システム（維持管理） 不妊治療費助成事業	江北町 〃	
	(4) その他	各種健康検診等	江北町	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

町民の価値観の変化、余暇時間の増加及び高齢化、国際化、情報化社会の到来等による情報量の多さから町民の学習意欲は高まり、かつ多様化している。

このような要求に応えるために、生涯学習の場、地域に根ざした社会教育活動の拠点として地域の公民館等を逐次建設するなど活発な活動を推進してきた。

学校や地域において外国人との触れ合いの場を持ち、国際化への意識を高めるために外国人青年の招致も行っている。

しかしながら、こうした交流の場となる小・中学校校舎などは、建築後年数が経過していることから老朽化が進んでおり、児童生徒はもちろんのこと、施設利用者の安全面を考えるとその対策が急がれている状況であり、小中一貫校を視野に入れながら、安全性を備えた学校施設の環境整備の検討を行っていく。

また、本町はスポーツの町宣言を行い、町民の日常生活に定着した体育・スポーツ・レクリエーション活動を推進すべく、各種施設の整備、各種大会、スポーツ教室の開催や、それら指導者の育成・強化にも努めてきたところである。

スポーツ活動は身体や精神力を鍛え、互いに競い合う楽しみや物事を成し遂げる喜びを知ることができ、人と人とのふれあいを通じて地域のコミュニティづくりに役立っていると考え、各種運動施設の充実に向け推進していく必要がある。

日常生活の中でスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく充実した生活を送ろうという人たちが増加していることから、幼児から高齢者まで各年代にわたり手軽に参加できるスポーツ活動、スポーツに関する相談や情報提供等の事業も実施する必要がある。

### (2) その対策

- 語学指導の外国青年招致事業実施及び国際化の推進。
- 情報教育の充実。

- 生涯学習社会の構築。
- 各地区集会所施設の整備及び改修。
- 各体育施設の充実及び有効活用により住民間の交流を図る。

### (3) 計画

教育の振興に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校 舎	小学校大規模改修事業	江北町	
	(3) 集会施設、 体育施設等 公 民 館 体 育 施 設	公民館改修工事 B & G 体育施設改修工事	江北町 ”	
	(5) その他	外国青年招致事業	江北町	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

人々の価値観も「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと転換し、次第に精神的、文化的豊かさへの志向が高まり、各種の文化活動を展開している。

本町には、有形・無形の文化財や、埋蔵文化財、民俗文化財等が現存しているが、これらの保護だけではなく、地域住民の理解も含め、各種交流・学習の場としての活用、観光資源としての利用価値を高めるなど積極的な取組を行っていく。

### (2) その対策

- 有形無形の文化財の保存整備。
- 伝統芸能の復活及び伝承。

## 9 集落の整備

### (1) 現状と問題点

本町は大小あわせ35の集落からなり、これら集落の形態を大別すると、北部山間の農村2集落と、旧長崎街道、国道34号沿いに商業集落2、農業集落23一般居住集落8となっている。

生活圏は、大字上小田・山口地区に大別され、上小田は11集落から形成され、本町の中心より北西へ2kmに位置し、郵便局・保育園・商店街等があり、一次生活圏の機能的役割を果たしている。

一方、生活圏の中心である山口地区は、7集落から編成され、役場・町公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センター「ネイブル」、幼児教育センター、小・中学校、老人福祉センターなどの公共施設、及び郵便局、商工会などが集中し、本町の行政・経済・文化などの中核的役割を果たしている。

行政機能、生産活動の効率化を促すためにも集落の再編成は必要であるが、土地への愛着や経済的問題等、複雑な住民感情があり現実には難しい。

### (2) その対策

- 中・長期的な展望に立った集落の再編成計画の推進。
- 集落の活性化については、集落と集落、集落と公共施設を結ぶ交通網の整備や従来から盛んなスポーツ行事や伝統文化芸能祭、地方祭などを通じて地域間や町民の親交を深めるとともに、ふるさと環境美化活動等による郷土への愛着心を高め町の活性化を図る。

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現状と課題

今後は、人口流出の抑制と地域活性化を目指していく必要がある。

まず、人口流出の抑制については、本町では若者の大学進学時や就職時の転出がめだっているため、魅力あるまちづくりとともに雇用や住まい、教育等、移住に関する総合的な環境整備、移住・定住施策などの充実により新しい人の流れをつくる必要がある。

さらに、本町の地理的優位性や暮らしやすさを県内外にPRするとともに、子育て支援や移住・定住支援など若い世代の生活の利便性を向上させることで、移住・定住人口の増加を目指していく。

また、地域活性化については、空き家や空き店舗等を改修・再生させることで地域の交流拠点を整備し、地域の特色を活かしたイベント等の実施により交流人口の増加を目指していくとともに、新しい発想と行動力を生み出すべく、人材発掘と組織育成して努めていく。

## (2) その対策

- 移住・定住施策などの充実
- 改修・再生による地域の交流拠点の整備
- 人材発掘と組織育成

## (3) 計画

その他地域の自立促進に関し必要な事項に関する事業計画を次のとおりとする。

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		地域活性化事業補助 U I J ターン促進支援事業 空き家と仕事をつなぐ移住・定住支援 事業 地域人材・組織育成事業 トップセールスによる田舎暮らしイ メージアップ事業	江北町 〃 〃 〃 〃	

事業計画（平成 28 年度～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 産業の振興	(9) 過疎地域 自立促進特別 事業	地域商品券発行補助 空き店舗改修支援	江北町 〃	
2 交通体系の整 備、情報化及び 地域間交流の促 進	(11) 過疎地域 自立促進特別 事業	ICカードシステム（循環バス） 町内循環バス運行費補助 生活交道路線バス運行費補助	江北町 〃 〃	
3 生活環境の整 備	(7) 過疎地域 自立促進特別 事業	一般廃棄物収集委託 空き家改修支援	江北町 〃	
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(8) 過疎地域 自立促進特別 事業	高齢者祝金 少子化対策事業 子育て支援事業 デイサービス委託	江北町 〃 〃 〃	
5 医療の確保	(3) 過疎地域 自立促進特別 事業	健康管理システム（維持管理） 不妊治療費助成事業	江北町 〃	
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項		地域活性化事業補助 U I J ターン促進支援事業 空き家と仕事をつなぐ移住・定住支援 事業 地域人材・組織育成事業 トップセールスによる田舎暮らしイ メージアップ事業	江北町 〃 〃 〃 〃	